

平成 23 年度 第 154 回 教育研究審議会議事要録

日 時 平成 24 年 1 月 17 日 (火) 13 : 30 ~ 15 : 40
場 所 北方キャンパス本館 E701 会議室
出席者 近藤学長、岡本副学長、木原副学長、堀口事務局長、伊藤外国語学部長、吉田経済学部長、松尾文学部長、山本法学部長、伊野地域創生学群長、龍国際環境工学部長、漆原基盤教育センター長、横山社会システム研究科長、王マネジメント研究科長、古賀都市政策研究所長、八百凶図書館長、田部井学生部長、二宮教務部長、柳井入試広報センター長、隈本情報総合センター長、上江洲地域貢献室副室長、廣渡評価室副室長

配布資料

- 1 特命教授採用申請書 (国際教育交流センター)
- 2 平成 24 年 4 月 1 日付け昇任人事に関する方針
- 3 学部等教育改善委員会規程及び大学院教育改善委員会規程の改正について
- 4 国際教育交流センター (副専攻プログラム運営会議) の兼任所員について
- 5 入試直前相談会について

第 1 号 特命教授の採用について

* 資料1のとおり、国際教育交流センターからの申請に基づき、副専攻プログラム担当の特命教授1名の採用申請について提案。

- 平成24年4月に開設する副専攻プログラムGlobal Education Programの授業科目担当、就職等に係る学内外の調整及び学生の履修・学習相談等を担当する特命教授の採用申請を提案するものである。
- 先行実施する外国語学部では、副専攻で修得した単位を卒業単位として取り扱うかが固まっていないと聞いた。そのような段階で、特命教授の採用申請を審議してよいのか。
- 副専攻で修得した単位の取り扱いについては、学部で判断する問題である。平成 24 年度の副専攻の実施に係る今回の提案とは切り離して考えてもらいたい。
- 平成 24 年度からの副専攻の開設は、外国語学部で議論した結果、実施可能との判断があったから決まると受け止めている。外国語学部でまだ副専攻の実施について検討中であれば、今後の進め方も変わってくる。
- 外国語学部では、英米学科で先行実施するとしていたが、他の 2 学科に提案したところ、全学科で実施することに決まった。ただし、副専攻の単位は卒業単位に算入しないとしたところである。その後、英米学科については、卒業単位に算入したいとの意向があり、必要な学部規程の改正について外国語学部で検討したものである。
- 英米学科以外の学科で副専攻に納得していないとの意見があるのではないかと。副専攻導入にあたっては、学部からの手続きを踏むべきではないか。
- 外国語学部としての意思決定を行い、その手順も含めて教育研究審議会で説明することとする。
- 副専攻そのものは外国語学部だけでなく、全学に関わるものであり、全学での議論が整った上で学部に投げかけている。手続きとして問題はないと思っている。
- 大学として副専攻を開設することは決定している。いつから履修を開始するかについては、各学部で判断するとしていた。その中で外国語学部は平成 24 年度から始めるとしていたが、その点について再度確認したい。
- 外国語学部として、平成 24 年 4 月から開始すること自体は決まっている。
- 卒業単位に算入しない程度のものであれば、特命教授の採用は不要ではないか。担当する科目も、本来は経済学部の科目であり、協力してもらうべきである。
- 副専攻を開始できる体制を整えるため、採用する必要があると考え提案している。
- 30 人規模の副専攻のために、そこまで予算を投入する必要があるのか。
- 中期計画を推進していく大学としての姿勢の問題であり、人数の問題ではない。
- 平成 25 年度のカリキュラム改編で、履修学生が少ない科目を見直していく方向と矛盾しないか。

- 矛盾しない。平成 19 年度に改編したカリキュラムの検証作業として科目の整理は必要である。一方、副専攻は長期的な展望の中で、本学が輩出する人材の能力を引き上げていく 1 つの取組として、既存の枠組みとは異なるプロジェクトとして進めていくものである。人数の問題とは考えていない。
- 国際教育交流センターに副専攻プログラム運営会議を置くことは決定されたが、運営会議において、教研審で示された課題を検討することになっていた。その結果が報告されないまま、実施に向けた準備が進められている。平成 24 年度から副専攻を開始することは問題とするつもりはないが、運営会議で決定したことが各学部等にどのように周知されるのか。
- 運営会議での決定事項を全学的に伝える仕組みについては、国際教育交流センターで検討後に、センター長から教育研究審議会で説明してもらうこととする。
- 特命教授の任用期間を 1 年とし、更新可としている。学生の履修や学習相談を担当することを考えると、更新回数に制限があればそれも示し、ある程度長期で責任を持つ職であることを示す必要がある。
- 副専攻の所管は国際教育交流センターだが、特命教授の所属が国際教育交流センターでよいのか。国際教育交流センター会議で議論したのか。
- 副専攻プログラム運営会議と国際教育交流センター会議で議論している。
- 副専攻において、英語を母語とする教員が不足していたため、特命教授を採用するのであれば英語第一言語話者とすることを提案したい。
- 提案の点も含めて検討したが、科目の担当だけでなく、企業の講義担当者の選定やインターンシップ先の開拓等学内外の調整業務もあるため、英語第一言語話者とはしていない。
- プログラムの趣旨からして、英語が通じないような企業では意味がないのではないかと。英語第一言語話者でも日本語や日本のビジネスに精通した人材はいると思われる。英語第一言語話者とはしないことの理由にはならない。
- そもそも既存の人材を活用することとしていたのではないかと。
- 実施体制として特命教授も含めてこれまで提案してきている。既存の体制も考えた上で、特命教授が必要と考えている。
- 特別に優秀な人材を養成していく趣旨は理解するが、成果をどうやって測るのか明確にしてもらいたい。また、成果が出なかった場合、どうするかも見通しを立ててもらいたい。
- 何らかの形で分かるよう明確にしていきたい。
- これだけ意見があがっているが、何も解決されていない。このような状況では採用申請について承認するとは言い難い。納得のいくように説明してもらいたい。このまま進めていけば、禍根を残すのではないかと。
- これまでも説明は行ってきている。
- 当初は、英語による演習プログラムであったはずが、副専攻となってしまった。手続き的にも無理があると思われるため、特命教授の採用申請について本日結論を出すことは反対である。外国語学部の議論を待ち、次回の教研審までの進展を踏まえて検討すればよいのではないかと。
- 外国語学部の単位の取扱いの議論に関わらず、副専攻実施のために必要なポストである。
- 副専攻については全体で議論していない。もう一度計画を練り直す必要がある。
- 副専攻を導入することと、実施時期は各学部判断とすることについては、すでに了承されている。その前提に立って、外国語学部が平成 24 年度から実施するため、今回の採用提案が出てきていると理解している。
- 平成 24 年度から副専攻を実施することに反対ではないが、特命教授を採用することには反対である。
- これまで了承された事項について、さかのぼって議論することは考えていない。副専攻プログラムについての混乱は、さらに丁寧に詰めていくことにしたい。今回の特命教授の採用申請については、あらためて審議したい。

【議長】提案について、継続審議としてよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第2号 昇任選考方法・スケジュールについて

* 資料2のとおり、平成24年4月1日付昇任人事に関する方針及びスケジュールについて提案。

- 昇任資格選考基準の1つである研究業績に関して、法学部の場合、判例研究を論文相当と取り扱うことは可能か。
- 論文相当と判断できる根拠について学部長から説明を受けた上で、個々のケースごとに判断する。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第3号 学部等教育改善委員会規程及び大学院教育改善委員会規程の改正について

* 資料3のとおり、図書館及び情報総合センターの設置に伴う学部等教育改善委員会規程及び大学院教育改善委員会規程の一部改正について提案。

- 図書館及び情報総合センターの平成24年1月1日付の設置に伴い、学部等教育改善委員会規程及び大学院教育改善委員会規程の改正を行いたい。
- 大学院教育改善委員会に関連して、社会システム研究科博士前期課程の再編にあたっては、当研究科と情報の共有化を図りながら進めてもらいたい。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

報告

- ① 国際教育交流センター（副専攻プログラム運営会議）の兼任所員について、報告があった。
- ② 入試直前相談会の開催について、報告があった。
- ③ 次回の審議会を1月31日（火）に開催する予定である旨、報告があった。